

掛川市教育委員会規則第10号

掛川市立幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和2年11月24日

掛川市教育委員会教育長

(別紙)

掛川市立幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則

掛川市立幼稚園の管理に関する規則（平成17年掛川市教育委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

第21条第1項第4号を次のように改める。

(4) 掛川市立大淵幼稚園

附 則

この規則は、令和3年2月1日から施行する。